



Title	こころよりそう こころつながる センター
Author(s)	笹井, 康典
Citation	大阪公衆衛生. 2016, 87, p. 16-17
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/78640
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

こころよりそう こころつながる センター

笹井 康典

大阪府こころの健康総合センター

【はじめに】

大阪府こころの健康総合センターは、「精神保健及び精神障害者に関する法律（精神保健福祉法）第6条に掲げられる「精神保健福祉センター」として、平成6年4月に開設されました。開設後は、時代の要請にあわせて様々な課題に取り組んできましたが、大きな時代の変化に対応するため、平成27年度より、当センターの役割を見直しました。外来診療を廃止し、近年の大きな課題である薬物依存症対策や自殺対策、災害時等のこころのケア体制づくり等に重点を置くこととなりました。また、これまで本庁で実施していた措置鑑定業務や精神科病院実地指導業務、精神科救急業務を当センターが担当することとなりました。これらの業務変更に伴い、センターの組織を見直し、平成27年度からは総務課、事業推進課、医療審査課、地域支援課の4課体制に変更しました。各課の業務は、次のとおりです。

【総務課】

総務課は、庁舎管理・人事管理など当センターの庶務的業務や精神保健指定医に関する業務を行っています。

【事業推進課】

事業推進課は、センター全体の調整や広報業務を担い、外部機関との窓口としての役割、事業企画及び実施など企画調整的な役割を果たしています。主な事業としては、依存症対策としての「薬物依存症等ケア強化事業」、高校や大学等と連携した「こころの健康づくり事業」、「調査研究」、

自死遺族団体との官民協働事業などの「行政機関・団体支援」、「災害時等のこころのケア体制整備（DPAT含む）」、精神科医療機関情報などホームページ（こころのオアシス）等を通じた「情報提供」、こころの健康づくりに関するリーフレットの作成や図書の貸し出し、講師派遣などの「普及啓発」に取り組んでいます。また、センター内の情報共有を通じ、業務の効率化を行う目的で「職員全員会議」「課横断連絡会議」を実施しています。

【医療審査課】

医療審査課では、これまでセンター各課及び本庁が担当していた「自立支援医療（精神通院）」、「精神障がい者保健福祉手帳」、「措置、医療保護入院者の実地審査」、「処遇困難事例転院調整」、「精神科病院実地指導」、「精神医療審査会（事務局）」、「精神科医療機関療養環境検討協議会（事務局）」を担当することとなりました。

精神障がい者や精神科病院入院患者等の医療及び福祉が、法令順守及び人権尊重を基本として適正に行われること、及びその質の向上という点で、共通する業務となっています。平成25年に精神保健福祉法改正（平成26年4月施行）があり、保護者制度の廃止、医療保護入院の見直し、退院促進のための体制整備、精神医療審査会の見直しなどがありましたので、これらに対応した形で業務を進めているところです。今後も業務の適正な執行と質の向上に向け、府内の精神科医療機関、保健所等と連携を強化していきたいと考えています。

【地域支援課】

地域支援課では、大きく分けて次の5つの業務を実施しています。①人材育成（教育研修） ②保健所等への地域支援 ③精神保健福祉相談（専門相談、薬物依存症家族教室、電話相談、ひきこもり地域支援センター事業） ④措置診察、移送、精神科緊急救急システムに係る業務 ⑤自殺予防対策事業（自殺予防情報センター）です。

今年度本庁から移管された措置診察、移送、精神科緊急救急システムに係る業務については、円滑な業務実施体制の構築に努めています。



また、当センターにおける診療業務終了を受けて、今年度から依存症、成人の発達障がい、自死遺族の各専門相談を行っています。依存症相談については、薬物依存症者の家族を対象に認知行動療法（CRAFT）の手法による家族教室を通じて、家族支援を行っています。

自殺予防対策事業としては、昨年度作成した「大阪版ゲートキーパー研修テキスト」を使用し、保健所や市町村自殺対策担当課と連携し、ゲートキーパーの養成に取り組んでいます。

【今後の取り組み】

当センターとしては、府民の生涯を通じたこころの健康づくりを進める拠点として、これまで以上に関係機関、団体等との連携、協力を充実して、こころの健康に関わる課題解決に取り組んでいきたいと考えています。今後とも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ホームページ「こころのオアシス」

<http://kokoro-osaka.jp/>

一般財団法人 大阪府結核予防会



大阪総合健診センターまでお電話を…



大阪総合健診センター（中央区 淀屋橋）

なんでもお気軽にご相談ください

こんなケースをお考えのとき

- ・ドック・生活習慣病健診について聞きたいとき
- ・特定健診、特定保健指導について聞きたいとき
- ・出張健診、施設健診について知りたいとき
- ・主婦・家族健診をとりあげたいとき
- ・法規の健康診断を行いたいとき
- ・各種がん検診を相談したいとき
- ・職業性疾患の健診で困っているとき
- ・健康相談、健康教育に取り組むとき

○大阪総合健診センター

〒541-0045
大阪市中央区道修町4丁目6番5号
TEL:06-6202-6666(代) FAX:06-6202-6686
(予約専用ダイヤル 06-6202-6667)
<http://www.jata-osaka.or.jp>
e-mail info@jata-osaka.or.jp
京阪電鉄「淀屋橋」駅から徒歩10分
地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅から徒歩5分

○大阪病院・大阪総合健診センター寝屋川

〒572-0854
大阪府寝屋川市寝屋川公園2-2-7
TEL:072-821-4781(代) FAX:072-824-2312
e-mail webmaster@osaka-hospital.jp
JR学研都市線「星田」駅から送迎バス約5分
京阪電鉄「寝屋川市」駅から送迎バス約15分

○堺高島屋内診療所

〒590-0028
大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通5-9
高島屋堺店内5F
TEL:072-221-5515(代) FAX:072-223-8534
e-mail sakai@jata-osaka.or.jp
南海電鉄高野線「堺東」駅から徒歩すぐ